

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	平成 2 2 年 度 第 2 回 入 間 市 文 化 財 保 護 審 議 委 員 会
開 催 日 時	平成 2 2 年 1 2 月 1 3 日 (月) 午前 1 0 時 0 0 分 開 会 ・ 1 1 時 3 0 分 閉 会
開 催 場 所	入 間 市 庁 舎 C 棟 4 階 入 札 室
議 長 氏 名	Ⓔ 枝 窪 邦 茂
出 席 委 員 (者) 氏 名	Ⓔ 枝 窪 邦 茂 Ⓔ 東 明 鹿 島 英 明 田 代 甲 平 渡 邊 久 芳 法 隆 康 一 柳 澤 か ほ る 林 宏 一
欠 席 委 員 (者) 氏 名	大 舘 勝 治 大 河 内 隆 敬
説 明 者 の 職 氏 名	齊 藤 祐 司 主 幹
会 議 次 第 (<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開の別)	1 開 会 2 挨 拶 文化財保護審議委員会委員長 生涯学習部次長 3 議 題 (1) 新規指定文化財の候補について 4 その他 5 閉 会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0 人
配 布 資 料	平成 2 2 年 度 第 2 回 入 間 市 文 化 財 保 護 審 議 委 員 会 (資 料)
事 務 局 職 員 職 氏 名	生涯学習部次長 岩田 武利 生涯学習課長 神崎 幸子 同課生涯学習文化財担当主幹 齊藤 祐司 同主任 大久保 卓
会 議 録 作 成 方 法	筆 記

会 議 録 (2)

議事の概要 (経過) ・ 決定事項	
議 題	3 議 題 (1) 新規指定文化財の候補について
決 定 事 項	3 議 題 (1) 新規指定文化財の候補について 審議委員会委員により新規指定文化財候補として推薦された4件の文化財について、それぞれの文化財的価値に関する説明を行い、認識を深めた。次回の審議委員会までにそれぞれの文化財を視察した上で、新規指定文化財として諮問する文化財を決定することになった。

会 議 録 (3)

発言者	発言内容
	<p>3 議 題</p> <p>(1) 新規指定文化財の候補について</p>
事務局	<p>前回（第1回）の審議委員会で、各委員が新たに指定文化財にふさわしい文化財があれば推薦をすることになっていましたが、これまでに4件の文化財の推薦がありました。指定に当たっては、以前に決定した指定基準に則って行いたいと思います</p>
委員長	<p>それでは各文化財について、推薦した委員から推薦理由等の説明をお願いします。</p>
委員	<p>「日本キリスト教団武蔵豊岡教会教会堂」について</p> <p>以前より数回にわたり指定文化財に推しているが、所有者の同意の問題等で指定できなかった経緯がある。しかし、入間市の歴史を語る上で欠くことのできない文化財であり、隣接する石川組製糸西洋館とともに市の観光資源としても非常に価値のあるものである。また、県内の大正期の建築は少ないなかでも重要で、設計者も当時の有名な建築家であったウィリアム・メレル・ヴォーリズということで指定にふさわしいと考える。</p>
委員	<p>「(芝居絵看板) 九変化扁額」について</p> <p>現時点では保管状態も良く、指定基準にある早急に滅失の危険性がある文化財とは言えないが、絵画として見ても優品であり指定にふさわしいと考える。なお、鳥居清満の作というには再度調査が必要と思われる。</p>
委員	<p>「大森山額 崇巖寺額」について</p> <p>現在、入間市で指定されている文化財には種別に偏りが見られ、幟が指定文化財になっているものの、書画に属する文化財の指定はない。今回推薦した額は、黄檗宗萬福寺の第2世木菴の筆になるもので、真偽の確認や指定後の公開について課題は残るものの、歴史的な価値が高く指定にふさわしい文化財と考える。</p>
委員	<p>「明王寺の俳句額」について</p> <p>前回の新規指定文化財の指定に当たっても推薦したものである。市内の俳句額の中では円照寺のものが最も古いですが、これは飯能市との関係が深いものである。明王寺の俳句額は市内で2番目に古いものの、入間市域での俳句の盛行を知ることのできる貴重な資料となっている。また、江戸期の著名な俳人・加舎白雄の弟子の句が載っているなど、市域における加舎白雄の影響が分かるとともに、文化水準を窺うことのできる貴重なもので、指定にふさわしい文化財と考える。</p>
委員長	<p>次にそれぞれの文化財について、事務局からの補足説明や各委員から意見があればお願いします。</p>

会 議 録 (4)

発言者	発言内容
事務局	<p>「日本キリスト教団武蔵豊岡教会教会堂」の建設には、現在の「吉沢建設」が当たったことが分かっています。</p> <p>また、「教会堂」は、入間市駅北口土地区画整理事業に伴う国道16号線の拡幅により屋根の一部が道路上に出てしまうため、現在建物の取り扱いについては所有者で検討中です。建物の取り扱いについては、曳き屋等により移動させる方法も考えられますが、結論が出るにはなお時間が掛かると思われ、所有者の様子をもう少し見る必要があります。</p>
委員	<p>仮に土地区画整理事業により建物が壊されることになった場合、文化財を保護するという審議委員会の立場がないのではないか。</p>
委員	<p>教育委員会としては文化財保護の立場から、所有者や土地区画整理事業者に建物の保存を働きかけていかななくてはならない。とくに「教会堂」は「旧石川組製糸西洋館」とともに入間市のランドマークとなるもので、将来に残していくということを第一に考えていく必要がある。</p>
委員 事務局	<p>以前に所有者が指定文化財の指定を辞退した理由はなにか。</p> <p>過去に2度にわたって指定文化財の候補になっていますが、1回目は所有者の方で建物を維持していくか決めかねていたことによるものです。また、2回目は土地区画整理事業の計画が不透明であったことによるものです。</p>
委員 事務局	<p>土地区画整理事業の対象からは外れたと聞いているが。</p> <p>国道16号線の拡幅に伴う後退部分ですが、屋根の部分が道路に出てしまいますので、この部分については対象となります。</p>
委員 事務局	<p>曳き屋による保存は可能なのか。</p> <p>構造的な調査をしていないので、現時点では不明です。</p>
委員	<p>指定文化財を辞退した経緯については、時系列的に整理して欲しい。</p> <p>指定が困難であれば、登録文化財として保存を図ってはどうか。</p>
事務局	<p>現時点では所有者から登録文化財の話は出ていません。</p>
委員	<p>土地区画整理事業に配慮するのではなく、教育委員会として文化財保護への思いを所有者へ伝えるべきだ。</p>
委員	<p>「教会堂」が取り壊しに決まった場合は保存運動など大きな動きに発展することも考えられる。その段階で初めて市長や教育長が聞くと、寝耳に水となるため、現在の状況は伝えておく必要があるだろう。</p>
事務局	<p>「(芝居絵看板)九変化扁額」については、作者が鳥居清満ということが確かであれば、5代清満ということになります。なお、中村芝翫はのちに四代目歌右衛門を襲名し、九変化を十八番としたとのこと。</p>
委員	<p>作者については浮世絵の専門家に確認すれば良い。なぜ芝居小屋の看板が高倉寺にあるのか。</p>
委員	<p>高倉にいたバクチ打ちの親分がどこかの芝居小屋から持ち出して、高倉寺に寄進したとの伝えがある。</p>

会 議 録 (5)

発言者	発言内容
委員	種別はどうなるのか。
事務局	検討中ですが、絵画になる予定です。
委員	保管状態はしっかりしているので、他に指定した方が良い文化財があれば、そちらを優先してはどうか。
委員	絵画としても優品であり、文化財としても見映えがするものなので、指定しても良いのではないか。
事務局	「大森山額 崇巖寺額」については、現在博物館で保管しています。また、扁額は萬福寺文華殿の田中智誠氏に確認してもらったところ、彫りが黄檗彫りで、筆致からも木菴で間違いのないとのことでした。
委員	木菴の筆であれば、間違いなく指定の価値がある。
事務局	旗本大森氏の墓所はどこにあるのか。 大森氏は、現在の宮寺大森地区を知行地としており、その場所に菩提寺として崇巖寺を建立しています。現在は崇巖寺だった場所に、大森氏とその親戚の加藤氏のものである宝篋印塔6基が建っています。
事務局	「明王寺の俳句額」は、過去に入間市文化財研究同好会の協力を得て、調査をしています。市内で2番目に古く、加舎白雄の弟子の句が載っている貴重なものです。
委員	市内には俳句額が多数残っているというが、明王寺の俳句額のように作者や由来等が分かり歴史的価値のあるものは多いのか。
委員	全ての俳句額については明らかにするのは難しいが、宗匠（撰者）等から当時の人々の交流の状況や文化的影響を知ることができる。市内の宗匠では、俄友・蟻友等が有名である。
委員	願主は牛沢の増田家と推定されるが、小谷田の明王寺に寄進されたということは、当時の村落間の交流関係を知る上でも重要な資料である。
委員	春秋庵（加舎白雄）系列は埼玉県の北東部が中心であり、毛呂山町で加舎白雄の弟子の川村碩布の句碑が指定文化財に指定されているものの、入間・狭山では大変珍しい。
委員	俳句額には女性の作品も載っているが、どんな階層の人だったのだろうか。最近では女性が俳句、川柳が男性という傾向があるが、この頃から女性が俳句を作っていることを考えると興味深い。
委員	埼玉県内における俳句の研究はかなり進んでいる。近世の俳句の研究を分析してみるとさらに分かるのではないか。
委員	俳句額自体は本堂の中に掲げられているが、年代を経ていることもあり、墨が薄くなっているなど保存を考えていく必要がある。
委員長 一同	他に意見はありますか。 ありません。

会 議 録 (6)

発言者	発言内容
事務局	<p>今後の予定としては、次回の審議委員会までに推薦された4件の文化財をそれぞれ視察した上で、新規に指定文化財する候補を決定したいと考えています。見学の日程については、後日連絡いたします。</p>

事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 の 署 名 _____

議長が指名した者の署名 _____